

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会 知財人財育成プラン検討ワーキンググループの設置について

平成23年8月1日

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会

1. 開催趣旨

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会(以下「専門調査会」という。)は、昨年11月の第1回会合以降、知財人財の育成をはじめとする産業競争力強化のための種々の課題について検討し、本年5月、知的財産戦略本部に対して提言を行った。

知的財産戦略本部は、この提言を踏まえ、知財人財育成プランの確立に係る施策を含む「知的財産推進計画2011」を決定(平成23年6月3日)した。

グローバル・ネットワーク時代の到来を受け、我が国の「知財システム」の競争力を強化するためには、時代のニーズに即した知財人財育成プランを確立し、速やかに実施していく必要がある。

このため、専門調査会の下に、知財人財育成に関する有識者による「知財人財育成プラン検討ワーキンググループ」(以下「ワーキンググループ」という。)を設置し、知財人財育成プランの策定に向けた調査・検討を行うこととする。

2. 調査・検討事項

- (1) グローバル・ネットワーク時代における知財人財育成の在り方について
- (2) 海外における知財人財育成の現状について
- (3) その他

3. 体制

- (1) ワーキンググループの委員は、別紙のとおりとする。
- (2) ワーキンググループの座長は、委員の互選により決定する。
- (3) 上記に掲げるもののほか、ワーキンググループの運営に必要な事項は、座長が定める。